

第11回札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会(10月14日開催)からの主な変更について

【都市計画マスタープラン】

No.	ページ	変更内容
1	3	・図の体裁を変更 ・図の「札幌市まちづくり戦略ビジョン」と連携整合を図るものとして、「強靱化計画」を追加
2	6	「札幌未来創生プラン」の記載を追加
3	24	・「国土強靱化や人口問題に対する国の取組」に関する「状況の変化」と「課題」を追加
4	26	・3つ目の観点の説明に、「『札幌未来創生プラン』も踏まえながら」を追加 ・4つ目の観点の説明に、「生物多様性の保全」、「北海道が推進する『次世代北方型居住空間モデル構想』の考え方を踏まえ」を追加 ・5つ目の観点の説明に、「『札幌市強靱化計画』も踏まえながら」を追加
5	28～31	「基本目標」と「実現するための考え方」を入れ替え
6	28	・都市づくり全体の基本目標の1つ目を変更 「高次な都市機能や活発な経済活動により、都市の魅力と活力を創出し、道内をはじめ国内外とつながり北海道をリードする世界都市」
7	29	身近な地域における基本目標の説明文と図を追加
8	42～43	・3つのケース分けの名称を変更 ・【栄町】【福住】を、ケース1からケース2に変更
9	44	タイトルを「利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現」に変更
10	46	「ア 良質な居住環境の維持・向上」3つ目の項目を変更 「空き家等の適切な管理により地域の安全確保と生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進するため、総合的な空き家等対策を推進します。」
11	63	各拠点共通の取組の方向性を整理
12	65	「札幌ドーム周辺」の記載を変更 「スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用を図ります。」
13	66	「その他」に記載追加 「なお、周辺地域への利便性に資する生活関連施設の立地動向に対しては、幹線道路沿道等において、地区特性に応じて適切に対応します。」
14	68	【取り組みの方向性】を整理 ア 工業系の土地利用の維持・向上 ・工業系の土地利用が必要な地区については、その機能の維持・向上を基本とした土地利用計画制度の運用を検討します。 イ 流通業務地の再編・高度化に対応した土地利用計画制度の運用 ・流通業務地区・流通業務団地については、流通業務地としての土地利用を前提としながら、産業構造の変化や立地企業の合理化などに伴う土地利用需要の変化に対応した土地利用計画制度の運用を検討します。 ウ 土地利用動向の変化への対応 ・個別更新により、住居系をはじめとした用途の混在が進行しつつある地区については、用途地域や特別用途地区の活用により、周辺市街地環境に配慮しながら、段階的な土地利用転換を適切に誘導します。 ・企業移転などの理由により大規模な跡地が発生し、他の土地利用への転換を図る必要が生じた場合、機能更新の効果をより高める観点から、地区計画制度などを活用した計画的な誘導調整に努めます。